



一般依頼検査のお申込み手順

宅配便等で検体を送付する検査依頼(放射性物質検査依頼も含む)

1.お申込み

最寄りのセンターへ試験依頼書を FAX/メールにて送信してください。
試験実施の都合上、送付先センターを指定させていただく場合があります。
試験内容の詳細については受付窓口までお問合せください。

【連絡先/検体送付先】

一般財団法人新日本検定協会 SK 横浜分析センター
〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-12-13
営業直通 TEL: 045-273-1408 FAX: 045-474-0242
Mail: f-eigyo@shinken.or.jp (横浜一般依頼専用)

一般財団法人新日本検定協会 SK 阪神分析センター
〒559-0033 大阪市住之江区南港中 6-2-57
受付 TEL: 06-6614-7627 FAX: 06-6614-7648
Mail: sk-hanshin@shinken.or.jp (阪神分析センター専用)

2.検体発送

宅配便等で検体を発送してください。
依頼書コピーを同梱するなど、どの依頼の検体が容易にわかるようお願いいたします。

3.受 付

送付検体がセンターに到着後、受付を行います。
受付担当者より受付完了と結果報告予定日を FAX/メールにてご連絡いたします。

4.試 験

結果によっては確認試験が必要になるなどにより納期を延長する場合があります。

5.結果報告

試験終了後、試験成績証明書を発行します。
FAX 及びメール送信にて依頼者へご報告し、後日原本を郵送します。

※輸出手続き等で証明書原本が急ぎ必要な場合は、あらかじめお申し出いただくことで、
速達郵便及びレターパックライトで原本発送をいたします。
その場合は 370 円の送料を検査料金に合わせて請求させていただきます。
尚、信書である証明書を宅配便等で送付することはできませんのであらかじめご了承ください。

6.ご 請 求

証明書発行と同時に請求書を発行いたしますので 60 日以内にご入金をお願いいたします。
※初回ご依頼の場合は、検査料金は前払いとさせていただきます。
検査受付後に請求書を発行いたしますので結果報告予定日までに速やかにご入金ください。
入金確認後、証明書原本を発行いたします。

- ※ 倉庫、空港などでの試験品採取を伴う一般依頼検査のご依頼は、輸入食品検査と同じ手順でご依頼ください。
- ※ 放射性物質検査は SK 横浜分析センターでのみ受付しております。
- ※ 検体は原則返却いたしません。余剰分や検査対象外分などを返却希望される場合は、依頼時にお申し出ください。